

立命館アジア太平洋大学 国内学生寮費減免制度 申請要項

2025 年 10 月 1 日

立命館アジア太平洋大学 アドミッションズ・オフィス

「国内学生寮費減免制度」は、本学入学試験を受験(受験予定含む)し、かつ AP ハウス(初年次教育寮)への入寮を希望する者に対して、入学後の経済的支援を行うことを目的としています。**出願とは別に以下の期間内に申請を行う必要があります。**

1. 制度の概要

- ・ 支援の内容 AP ハウス月額寮費の半額(4 月入学は 11 カ月分、9 月入学の場合は 11.5 カ月分の半額)を減免
- ・ 支援の対象 2026 年度国内 1 回生入学試験を受験し、入学を許可された AP ハウス入寮者 60 名以内

2. 申請資格

日本学生支援機構(JASSO)の給付型奨学金制度の予約採用申請※1を行い、「令和 8 年度大学等奨学生採用候補者決定通知(大学送付用)」で「**給付型※2**」の採用を受けていること。

※1 予約採用を実施していない学校は申請ができませんので各学校へ実施有無をご確認ください。

※2 「貸与型」のみ採用の場合は申請ができません。

3. 申請方法

所定の申請書類を所定の期間内で提出してください。

申請書類	①国内学生寮費減免制度申請書 書式 A * 受験生サイト APUmate からファイルをダウンロードし、必要事項を記入してください。 ②JASSO 給付型奨学金における「令和 8 年度大学等奨学生採用候補者決定通知(大学送付用)」のコピー
申請期間	2025 年 12 月 1 日(月)～2026 年 1 月 30 日(金) 23:59(日本時間) *2 月以降に選考が実施される入試や 9 月入学についても上記期間に申込が必要です。
申請書類 送付先	メールアドレス: domestic@apu.ac.jp APU 入学試験事務室 「国内学生寮費減免制度」係 件名に必ず「【申請】国内学生寮費減免制度」と入れ、メールで上記①②を送付ください。 送付専用となりますため、不備確認を除きメールに対する返答は行いません。

申請書の各項目について次のとおりに記入してください。

- (1) 氏名 氏名と生年月日を記入してください。
- (2) 高等学校 卒業した(または卒業見込みの)高等学校名と、卒業(見込み)年月日を記入してください。
- (3) 入学月 「4 月」か「9 月」のいずれかに☑を記入してください。
- (4) 入試方式 申請者の状況に応じていずれかを選択☑し、その隣に入試方式名称(例:活動アピール方式(第 1 回))を記入してください。

- | | |
|---------|-------------------------|
| ・ 出願予定: | まだ出願していない場合 |
| ・ 出願済み: | 出願し、まだ合否判定結果通知を受けていない場合 |

・ 合格済み:	合格し、入学手続きをまだ何も進めていない場合
・ 一次手続済み:	合格し、第1次入学手続時納付金を納入済みの場合
・ 入学予定:	合格し、全ての入学手続きを済ませている場合

- (5) 学部 いくつかの学部には☑を記入してください。出願予定である場合、出願時に学部を変更しても構いません。
- (6) 住所 本奨学金の採否結果通知を確実に受け取れる住所を正確に記入して下さい。
- (7) 家族の構成 申請者本人を除く家族について記入してください。また、就学者以外の家族については、申請者本人と同居しているか、別居しているかを○で示してください。わからない事項があれば「不明」と記入ください。
- (8) 記入日 申請書を完成させた日付を記入してください。

- * (3)～(5)については、まだ出願していない場合は出願予定の、出願を済ませた場合(合格した場合や入学手続きを完了させた場合を含む。)はその入試についての情報を選択・記入してください。
- * E-mail アドレスと電話番号は間違いのないよう特に注意して記入してください。「o」(小文字のオー)と「0」(数字のゼロ)など、紛らわしい文字は区別がつくようにはっきりと記入してください。

4. 選考

日本学生支援機構給付型奨学金の支援区分(第Ⅰ区分～第Ⅳ区分)順により、採用人数内で選考が行われます。給付型奨学金受給者がすべて採用されるわけではありません。なお、本件の申請や選考は入学試験の可否に一切影響しません。

5. 採否結果通知

2026年2月17日以降、採否結果通知をAPUのメールアドレス(domestic@apu.ac.jp)から申請時に記載のあるメールアドレス宛に通知します。メールボックスの容量等の問題で送付がされない場合があります。2月20日までに連絡がない場合はAPUまでメールでお問い合わせください。

出願資格を満たしていない場合はメールで予めお知らせします。申込採否結果に関して個別の問い合わせには応じられません。また、出願や入学手続きの状況を受けて欠員が生じた場合、追加の採用者を発表することがあります。その場合は2026年2月下旬以降に、本学アドミッションズ・オフィスから対象者へ連絡を行います。

6. 採択後の寮費の納付額

- ・寮費減免制度に採択されたとしても、入学手続締切日までに寮費前納金を収める必要があります。
- ・寮費前納金の採択者は通常の支払いスケジュールとは異なり、以下の通り請求を行います。

○4月入学者

入寮建屋	4月	5月	6月	7月	8月	9月～2月
APハウス1・2	前納金	前納金	前納金	前納金	21,000円	月 25,000円×6か月
APハウス5	前納金	前納金	前納金	前納金	26,000円	月 26,000円×6か月

○9 月入学者

入寮建屋	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月～8 月
AP ハウス 1・2	前納金	前納金	前納金	前納金	8,500 円	月 25,000 円×7 か月
AP ハウス 5	前納金	前納金	前納金	前納金	13,000 円	月 26,000 円×7 か月

6. 注意事項

- (1) 採用された者は、2026 年度国内入学試験に合格し、入学した場合に限り、本制度の支援を受けることができます。
- (2) 採用された者は、途中退寮せず、在寮期間を満了することについての誓約が求められます。また、在寮期間中に大学や寮での諸活動や地域活動等の中から自ら貢献できるものに積極的に参加することが期待されます。
- (3) 入学後に行われる給付型奨学金に関わる適格認定(2026 年 10 月頃実施)によって、給付型奨学金の支援区分が変更になった場合でも寮費減免は継続されます。
- (4) その他、採用された者が次のいずれかに該当したときは、その時点から減免が打ち切られます。
 - ① 学籍を失ったとき
 - ② 休学したとき
 - ③ 立命館アジア太平洋大学学則第 32 条の 3 第 1 項により懲戒処分を受けたとき
 - ④ AP ハウス利用規則に違反したとき
 - ⑤ その他、支援を受ける者として適当でないと学生部長が判断したとき
- (5) 4 月入寮の場合は翌年の 1 月末まで、9 月入寮の場合は翌年の 7 月末まで在寮すること。やむを得ない事由により在寮期間満了前に途中退寮をせざるを得ない場合は、必ず事前に AP ハウス・オフィスに相談し許可を得ること。

申請者の個人情報の取り扱いについて

選考に際し、申請者から取得する個人情報は、次のとおりに取り扱います。

(1) 利用目的

- ・ 採否選考の実施
- ・ 採否結果の通知
- ・ 統計資料の作成

(2) 個人情報の管理

申請者の個人情報は、法令に則り、遺漏、滅失、き損等がないよう個人情報保護に関する法令の定めに従い、適切に管理します。

(3) 個人データの提供を伴う業務委託

個人データの取り扱いを含む業務の一部を個人情報の適切な取り扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者へ委託することがあります。

(4) 選考の統計資料について

申請者から取得した個人情報は、各種の統計処理を施した上で、今後の調査・研究の資料として利用するほか、進学希望者への情報公開に使用します。なお、公開される統計資料は、個人が識別・特定できないように加工し、これにより個人が特定されることはありません。

以上